(1) 対面又はオンライン説明会・面接会参加に要する経費

取組例

- ・参加費
- ・出展料
- ・旅費(交通費・宿泊費) 〇 事業所から対面形式の説明会・面接会のために要する旅費(参加者分に限る。)
 - × 参加者以外の旅費
 - × 社内説明会、その他説明会等以外の目的での旅費
- ※旅費は、本市の旅費規程に基づき補助対象経費を積算します。以下、特別な記載がない限り同じ。

(2) インターンシップ等の受入に係る経費

取組例

- ・市外からのインターンシップ等(就職試験・活動、技能実習生の受入含む)に関する旅費(交通費・宿泊費)の負担分
- ※1:技能実習生の受入に関する旅費は、本市の旅費規程に関わらず、実習生(来日時)と受入事業者(往復分)の 実費(合理的な経路に限る。)の実費分の旅費を補助対象経費とし、また、一人一回当たりの補助金支給額に上限有
- ※2:受入に直接関係しない旅費(実習生の帰省や一時滞在、受入事業者の受入業務以外の用務等に関するもの)は対象外

(3) 求人媒体掲載に要する経費

取組例

- ・就職情報サイト、新聞、フリーペーパー等の求人媒体の掲載料
- ※就職情報サイトとは、就職情報の提供及び企業の人材確保等を目的としたサイトをいいます。
- ・就職情報サイトへの新規登録料(更新料・手数料等除く)
- ・バナー広告の掲載料
- ※紙媒体又はWebを活用した場合の掲載料を想定しています

(4) 広告媒体作成に要する経費

取組例

- ・パンフレット、リーフレットの作成費用(デザイン・校正・印刷製本含む)
- ・自社HP(採用ページ関係)の作成・改修費用
- ※自社HPを持たない企業は、採用ページを作成する場合に限り自社HPの作成可。

(5) 自社紹介動画作成に要する経費

取組例

- ・【外部委託する場合】委託料
- ・【自社作製の場合】ソフト使用料、Webサービス使用料

対象外となる経費例

- ・補助事業の目的に合致しないもの
- ・必要な経理書類を用意できないもの
- ・自社又はグループ企業内部の取引によるもの
- ・運搬費、保守管理費、保証金、敷金、公租公課、飲食費、交際費、光熱水費、燃料費、通信費 など
- ・備品、機械装置等の償却資産
- ・消耗品
 - 例)事務用品、容器・割り箸、梱包材 など
- ・リースによる設備導入
- ・汎用性があり目的外使用となりうるもの
 - 例)パソコン、タブレットPCおよび特定の周辺機器(ハードディスク・LAN・Wi-Fi・サーバー等)、自動車、バイク、人件費、家賃など
- ・公的な資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費